

令和 7 年度
市政運営方針

貝塚市長 酒井 了

令和 7 年度 市政運営方針

本日ここに、令和 7 年度予算案及び関連する諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営の基本的な考え方及び令和 7 年度の主要事業につきまして申し述べ、議員をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

人口減少・少子高齢化は国の未来を大きく左右するものであり、本市にとっても大きな課題となっております。私は、こうした難しい課題に果敢に挑戦する、そしてその取り組みを世の中に積極的に発信していく、そういう年にしたいと考えております。

まず人口減少につきましては、本市の人口は平成 21 年をピークに減少が続き、特に近年、転入数と転出数の差である「社会増減」に関しましては、令和 2 年は 768 人の減少、令和 3 年は 616 人の減少と非常に厳しい状況でありました。しかし、令和 4 年は 179 人の減少となり、令和 5 年においては 41 人の増加に転じました。この主な要因としましては、まずは外国人転入者の増加であり、海外から直接転入した外国人が直接転出した外国人を上回る「転入超過」の人口比率では、関西の市町村の中で第 7 位となりました。また、定住促進住宅取得及び結婚新生活支援事業を活用した世帯の増加等の影響によるものと捉えており、この傾向を一時的なものではなく、持続的なものにしてまいりたいと考えております。

そのためには昼もにぎわうまちへと成長していく必要があります。まずは雇用の創出が重要であり、市内への立地を希望する企業に対する支援策を充実させ、関西国際空港に近い地理的条件を活かした産業等の立地に取り組みます。また、主要駅周辺でのにぎわいを創出するまちづくりを一層推進してまいります。

さらに令和 7 年度は「大阪・関西万博」が開催されます。定住人口を増やすためには、まずは本市の知名度を上げ、本市を訪れる交流人口を増やし、そしてさらに継続的に本市を応援いただける関係人口を増やしていくことが必要であり、万博はその絶好の機会となります。万博は半年間の一過性のイベントではなく、社会課題解決のレガシーを後世に残していくことが期待されております。貝塚市「大阪・関西万博」共創チャレンジ事業として、例えば不登校対策のような社会課題に官民挙げて取り組んでいく新しい試みが始まっております。

次に少子高齢化につきましては、昭和 22 年から 24 年までのいわゆる団塊の世代の方々が全て後期高齢者の仲間入りをし、75 歳以上の人口の全人口に占める割合は 5 人に

1人という割合に近づいております。そのような中、本市の健康寿命は全国、大阪府と比べ男女ともに短く、それを延ばしていくことが重要となります。

そのため、健康寿命を延ばすために重要とされる社会参加を促進するための環境整備として、新しい公共交通の実証運行を現在実施しているところです。また、鉄道沿線間の交通利便性の向上により、子どもたちの進学先の選択肢を広げるなど、新しい人の流れを作る効果にも期待しているところであります。

このような本市の状況を踏まえた本市ならではの取組みにつきまして、しっかり自信を持って発信していくことが大事であります。それが本市の知名度向上、ゆくゆくは定住人口の増加につながると信じております。

現在、全国的に生産年齢人口の減少が進んでおります。それが税収の伸び悩みに直結し、また、本市の若い職員の確保も難しい課題となっております。そして、歳出の面では社会保障費や公共施設の老朽化による維持更新費用が増加しつつあります。

このような厳しい時代であっても自治体として持続可能であるためには、前例にとらわれずに効率的・効果的な政策を展開していく必要があります。国はそのように尽力する自治体に補助金・交付金を重点配分していく姿勢を明らかにしております。

「子育てしやすいまちづくり」「貝塚ならではのまちづくり」「にぎわいのあるまちづくり」「いつまでも元気で、安全安心に暮らせるまちづくり」の4つのまちづくりを実現するため計画的・戦略的に施策に取り組むとともに、私が先頭に立って中央省庁やメディア等に発信してまいります。

市長就任から4年目を迎え、様々な政策を展開するにあたり、市民の皆様とともに未来の絵を描き、着実に市政を推進してまいります。

それでは、令和7年度に取り組む主要事業につきまして、部局ごとに関連する事業を順次ご説明してまいります。

まず、総合政策部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

人口減少等の課題に挑戦する取組みの推進にあたっては、国において地域の多様な主体と連携した地方創生の取組みを強力に後押しする新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）が創設されたところであり、本交付金や企業版ふるさと納税などの民間活力を積極的に活用してまいります。

まず、まちづくりの指針となる総合計画につきましては、第5次総合計画が平成28年度から10年間の計画期間となっており、現在、第6次総合計画の策定に取り組んでいるところです。この計画の策定にあたっては、アンケートなどにより市民の皆様から積極的にご意見をいただきたいと考えています。とりわけ、未来を担う若年世代から「こんなまちになってほしい」「その実現に自分たちはこう関わりたい」といった姿勢を引き出し、能動的なまちづくりへの参画が進むよう取り組んでまいります。

次に、産学官が連携し様々な社会課題に取り組む貝塚市万博共創チャレンジ事業につきましては、不登校・ひきこもりの子どもたちを対象としたフリースクールの開設などの教育分野での取り組みや、休耕地を有効活用した体験型農業や特産品創出などの農業分野での取り組み、そして、「釣りを通じた環境保全」をテーマとしたイベントをきっかけに、海岸エリアの環境改善を啓発する取り組みなどを推進しています。今後も、社会課題解決や地方創生に向けた取り組みにつきまして、市民の皆様や来訪者と「共有」し、さらに「共感」の高みへつながるよう気運を醸成してまいります。

また、令和7年度につきましては、「本」を通じて「人」と出会うまちの図書館である「まちライブラリー」による子どもの居場所づくりをテーマに共創チャレンジを募集し、産学官連携の取り組みを推進してまいります。

大阪河崎リハビリテーション大学・大学院と連携し進めている「健康チェックを活かしたフレイル予防」や「水なすを活用した機能性食品の開発」の共創チャレンジのモデル事業につきましては、万博の大阪ヘルスケアパビリオンリボンステージにおいて、その取り組みを発表してまいります。

次に、万博首長連合主催の「LOCAL JAPAN展」に、岸和田市・香川県東かがわ市・高知県須崎市と共同で、「産地の技術と魅力の共演～職人の想いをのせて」と題し、7月28日から31日の4日間、各市の伝統工芸品や特産品などを展示し、7月30日には、つげ櫛・だんじり彫刻の制作に係る実演や体験を行い、来場者と対話することにより職人の想いを国内外に発信するほか、大阪43市町村が一堂に会し大阪の魅力を国内外へ発信する「大阪ウィーク」の期間中には、太鼓台の実演・展示、水間千本搗餅つきの披露、三夜音頭、市立第二中学校箏曲部奏（かなで）・太鼓集団魂（こだま）による和

太鼓の演奏、オープンファクトリーPR展示、本市の特産品や農産物の紹介や味わっていただける出展を予定しております。

また、万博会場だけでなく、貝塚市全体をひとつのパビリオンに見立て、万博開催期間中に、市内全域を舞台にしたイベント「まちごと万博」の開催を予定しており、共創チャレンジに取り組んでいる事業者等とともに企画・運営をしてまいります。

この取組みが、万博終了後も市民の皆様の記憶に残り、未来に続いていくものになしたいと考えています。

さらに、万博期間中は多くの観光客が大阪を訪れることから、KIX泉州ツーリズムビューローとも連携し、観光プロモーションの強化を図り、本市への誘客に努めてまいります。また、本市を訪れる観光客に対して、本市ならではの体験やおもてなしを提供できるよう、市民や市内事業者の皆様とともに、観光コンテンツをブラッシュアップしてまいります。

次に、国際交流につきましては、本市と米国カルバーシティ市が姉妹都市の提携をし60周年を迎える節目となります。本年4月にカルバーシティ市で開催予定の姉妹都市提携60周年記念式典に本市姉妹都市協会の会長を派遣するとともに、9月には泉佐野市での日米姉妹都市サミットの開催に併せてカルバーシティ市から来貝する予定であり、市を挙げて歓待いたします。また、来貝の際は、近隣高校と連携し青少年の国際感覚を育むための交流事業を企画してまいります。さらに、本年はカルバーシティ市の高校生が本市を訪れることになっており、本市ならではの地域資源を活かして交流を充実させることで、引き続き姉妹都市として友好を深めてまいります。

次に、市立ドローン・クリケットフィールドにつきましては、西日本最大のクリケットの拠点として、ジャパンカップ関西大会決勝を引き続き誘致するなど、クリケットによるまちづくりの推進に努めてまいります。また、一般社団法人日本クリケット協会と連携し、クリケットに馴染みのない市民に対して初心者向けの「ソーシャルクリケット大会」の開催など、クリケットを通じた市民の皆様との交流の機会を増やしていくとともに、クリケットの盛んな国の総領事館関係者などを通じて、本市の魅力が伝わるよう積極的に広くPRし、異文化交流や国際交流につながる取組みを進めてまいります。

また、2028 年夏に開催されるロサンゼルスオリンピックの追加競技としてクリケットが採択され、その後 2032 年夏季オリンピックは、クリケットが盛んなオーストラリア・ブリスベンで開催されることもあり、オーストラリアの都市との交流を進めてまいります。

次に、産業戦略につきましては、大阪府に要望している都市計画道路泉州山手線の令和 11 年度暫定供用開始を見据え、関西国際空港に近い地理的条件を活かし、幹線道路沿道への倉庫・物流施設その他の誘致を進めるにあたり、成田空港周辺における先行事例も参考にしつつ、大阪府や近隣自治体と連携した国家戦略特区制度の活用や、地域未来投資促進法による重点促進区域の設定など、手法について広く研究してまいります。

また、企業誘致のための優遇制度につきましては、現行の企業人材確保のための奨学金返還支援補助制度や新規就職者支援補助制度に加え、新たに立地した物件に対し、固定資産税等を対象とする奨励金制度を創設し、企業立地の推進に取り組んでまいります。

さらに、府営二色の浜公園等において民間事業者が行う海と山をつなぐ自然循環型GX事業を支援してまいります。この事業は、総務省の地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）を活用するもので、民間事業者が地域金融機関の審査を経て、補助金額以上の融資を受けて実施する事業に対し、国の交付金事業として採択された場合に、市から補助金を交付するものです。

事業の概要としましては、二色の浜で環境悪化の原因となっているアオサの回収による環境美化や、回収したアオサを肥料とした山間部での苗木育成、休耕農地の有効利用、間伐による放置森林の適正保全などにつなげ、さらに、山間部で製造した薪や炭を府営二色の浜公園のBBQ・グランピング施設で活用し、使用後の薪・炭についても土壌改良剤として、公園内で防風林・防砂林としての役割を果たす松林の保全につなげることで、海と山をつなぐ自然循環型GX事業を実施するものであり、脱炭素化に資するだけでなく、にぎわい創出や農林業の振興、雇用創出など、地域課題解決への幅広い効果を期待しております。

次に町会・自治会活動につきましては、各町会・自治会では、市の行政情報の周知や行政施策実施に対しご協力をいただいているところ、昨今の物価や人件費の高騰により支出が増加し、影響が生じていることから、「コミュニティ推進事業委託料」および「広

報配布謝礼」を増額いたします。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民、商店等への支援につきましては、国の重点支援地方交付金を活用し、「つげさんポイントプレミアムキャンペーン」を実施いたします。

さらに、今後、本市が直面する大きな課題や変化に対して、市民の皆様が安心して生活できる環境を整えるため、長期的な視野に立ち将来を見据えた持続可能なまちづくりが求められています。

まず、公共施設マネジメント事業につきましては、令和５年度に公共施設等総合管理計画を改定し、令和６年度は公共建築物個別施設計画の改定を進めているところです。

具体的には、市内公共施設約 76 施設、24,000 台程度の照明をＬＥＤ化するＬＥＤ照明調達事業を官民連携により実施すべく、令和６年度中に事業者を選定し、仮契約を結び、令和７年度からの事業開始をめざします。

次に、インフラにつきましては、「地域インフラ群再生戦略マネジメント」いわゆる「群マネ」に関し、道路、公園及び下水道の分野での広域的な計画を令和７年度中に策定し、令和８年度から事業実施できるよう取り組んでおります。また、モデル事業として、例えば道路分野においては、令和６年度中に産学官にて協定を締結し、ドライブレコーダーを活用したＡＩ道路点検業務を実施してまいります。

さらに事業実施体制の構築を検討するため、総務省の委託事業である「広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業」に対し、群マネに取り組む泉州地域８市４町で申請したところです。

続きまして、総務部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

多様化・複雑化する行政需要に対応するため、熱意のある優秀な人材の確保に努めてまいります。

まず、本市の主要施策や業務内容を紹介する採用パンフレットの充実を図るとともに、先輩職員からのメッセージなども掲載している市ホームページの内容を、ＳＮＳでも発信し、本市の仕事や職場の魅力を広く伝えてまいります。

次に、大学等からのインターンシップにおいて、貝塚市万博共創チャレンジなど本市の特色のある事業の実施に至る背景や目的を理解いただくとともに、産学官が連携して共に地域課題を考えるワークショップに参加いただくなど、本市を深く知っていただき、職員との交流も通じて本市職員を志望する方が抱く、市や職員の仕事へのイメージの具体化を図ってまいります。それに加え、新規採用職員の紹介記事を広報に掲載し、市民の皆様から職員を身近に感じていただくとともに、職員に対し市民全体の奉仕者としての自覚を醸成してまいります。

また、人材確保策に加え、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる行政DXを推進してまいります。

まず、住民の利便性の向上につきましては、マイナンバーカードにより自動的に住所、氏名、生年月日が申請書に印字される「書かない窓口」に加え、令和8年1月からの自治体情報システム標準化の運用開始後において、スマートフォン等でオンラインにて自宅や外出先など、どこからでも行政手続きが完結できる「行かない窓口」の実現をめざしてまいります。

また、職員向けデジタル技術に関する研修会を実施するなどデジタル人材の育成に努めるとともに、各所属にDX推進員を配置しデジタル技術の活用を図り、更なる利便性の向上を図ってまいります。

次に、業務の効率化につきましては、令和6年度中に策定する行政DX推進計画に基づき計画的に取り組むとともに、自治体情報システムの標準化とガバメントクラウドへの各システムの移行を見据えた業務プロセスの見直しと各システムの連携強化を図ってまいります。

続きまして、危機管理部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

近年、地震や台風、豪雨、土砂崩れなどの大規模災害が全国的に頻発しており、市民の皆様の防災に対する関心を高め維持することが重要であります。

そのような中、本市主催はもとより校区単位等で実施する防災訓練においても、住民参加を促進してまいります。また、職員訓練においては事前に対応要領を示さず、様々な状況に応じて職員自らが臨機応変に対応するための訓練を行ってまいります。

次に、備蓄物品や資機材につきましては市の備蓄には限りがあることから、災害への備えの充実を図るため、民間事業者や団体との協定締結を増やしてまいります。

次に、能登半島地震では指定避難所以外の場所に避難された方が多くいたことから、昨年7月に地域防災計画を改定し、避難者の把握や行政の支援から取り残されないよう、行政が設置する指定避難所に限らず身近な避難先を確保し、事前に避難場所を届け出ていただく「届出避難所」を位置付けたところであり、今後その登録を増やし、自助・共助の防災体制の強化を図ってまいります。

次に、障害福祉サービスや介護サービスの施設・事業所においては、災害発生時も利用者に対するサービスが続けられるよう、業務継続計画の実効性についての検証や、同計画に基づく訓練の実施を定期的に促してまいります。また、災害発生時に福祉避難所として協力いただける施設を増やすため、各施設・事業所と協議を進めてまいります。

次に、大規模災害による行政機能の低下に対応するため、他の自治体からの応援を受け入れるための受援計画を策定してまいります。

続きまして、市民生活部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、人権施策の推進につきましては、人間関係希薄化による孤独・孤立問題や、無関心、インターネットの普及による利便性の向上の一方で情報発信に関するリテラシーの欠如という問題が顕在化してきており、その解決に向け、市民が人権の視点に立って交流することができる環境づくりに取り組む必要があります。現在整備を進めているひと・ふれあいセンター、やすらぎ老人福祉センター、青少年人権教育交流館及び東共同浴場を再編整備する新施設につきましては、市民の交流・人権課題解決の拠点施設として各施設の機能を集約し、地域間交流、世代間交流、国際交流の3つの交流を柱とした施策を展開することにより、住民のつながりとふれあい、相互理解を促進し、人権課題の解決をめざします。具体的な施策としては、子どもたちの安全安心な居場所づくりとして大学生を含む幅広い世代のチューターに気軽に相談等ができる「現代版寺子屋」、大阪河崎リハビリテーション大学と連携した健康づくり、入浴にきた高齢者等が入浴前後

で子どもたちと交流する事業などを展開いたします。なお、その施設整備につきましては、延床面積を約 40%削減して整備し、令和 7 年度は、新施設の名称公募及び建築工事に着手し、令和 8 年度中の開館をめざしてまいります。

次に、地球温暖化対策につきましては、市域の CO₂ 排出削減に向け、昨年 3 月に宣言しました「ゼロカーボンシティ宣言」や、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博の開催を機に、より一層脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。本市では令和 5 年度に「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、その計画の中で「省エネルギー化の推進を図るため、市民・事業者とともに EV 車など次世代自動車の導入に努める」としているところであり、CO₂ を排出しない EV 車の中で、新車と比べ安価なリユース EV 車の活用の可能性を検証してまいります。具体的には、季節ごとの外気温や連続走行、路面の傾斜などの要素がバッテリーの性能に与える影響度合いについて、リユース EV 車を公用車として使用した場合の検証を実施いたします。その結果を分かりやすく市民・事業者へ周知するなど、低価格のリユース EV 車の普及促進へつなげていければと考えております。

続きまして、健康福祉部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

健康寿命の延伸を高年齢世代だけの取組みとせず、市民全体の健康増進を進めてまいります。

まず、本市と包括連携協定を締結している大阪河崎リハビリテーション大学及び大学院との共創による認知症予防プロジェクトにおいて、歯科医師等のご協力も得て、新たにオーラルフレイル（口腔機能低下）対策を追加することにより、健康増進に寄与する取組みを進めてまいります。また、生涯にわたり健康な歯を保つことは、健康で質の高い生活を営む上で大変重要であり、歯と口の健康を保持・増進するため、これまでの歯科検診対象者に、新たに 20 歳と 30 歳の節目年齢を追加し、乳幼児期から切れ目のない歯科健診体制を構築してまいります。

次に、地域産業や健康かいくつか応援企業の「産」、地域に根差す大学等の「学」、地域医療の「医」といった様々なステークホルダーと連携することにより、新しいつながりや価値を創造してまいります。例えば「産」が持つ技術との連携により、歩行状況を測定するインソールを使用したＡＩ歩行解析とウォーキング指導の実施、脳の健康状態をスマートフォン等でセルフチェックできるデジタルツールの活用を進めるとともに、こうした事業から得た各種データを「学」との連携により分析し、新たな健康増進事業につなげてまいります。また、若年世代の朝食欠食や女性の骨粗しょう症等幅広い年齢層の課題解決のため「産」「学」「医」との連携によりバラエティ豊かな市民講座を実施いたします。加えて、最新の体組成計の導入により、内臓脂肪レベル、左右・部位別の筋肉量やバランス等を測定し可視化することでその結果を健康相談や保健指導において活用してまいります。

なお、大阪河崎リハビリテーション大学が令和８年４月に大学開設２０周年を迎え、より地域に根差した大学をめざし、(仮称)和泉大学へと名称変更し、健康についての専攻が新設される予定であり、高齢者だけでなく幅広い世代が生涯健康に暮らせるような取組みを連携して進めてまいります。

次に、在宅医療と介護の連携の推進につきましては、本市では、市と医師会が連携し、在宅医療の提供体制の構築を図ることとしており、その旨、令和６年３月に策定された第８次大阪府医療計画にも位置付けられました。

その取組みにつきましては、以前より、「在宅医療・介護連携推進懇話会、(通称)つげさん在宅ネット」において、医療、介護及び福祉の関係者と連携し、多職種協働で在宅医療における情報交換や研修会の開催などを行っていることから、それをベースとし、関係機関との連携をより強化するとともに、在宅医療に関する地域住民の皆様への普及啓発を行うなど、住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けられるよう取り組んでまいります。

次に、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援につきましては、超高齢社会を迎え、認知症高齢者の増加や、障害のある方・支える家族の高齢化などにより、財産管理等で支援を必要とする方が増加しています。

本市では、権利擁護支援の一つである成年後見制度において、支援が必要な方に適切な支援を届けるため、弁護士会、司法書士会及び社会福祉士会等の協力を得て、地域との連携や司法・福祉の専門職等のコーディネートを行う中核機関として、広報・啓発、相談、利用促進、後見人等支援を担う「(仮称) 権利擁護サポートセンター」を設置してまいります。

この中核機関が中心となり、地域、行政、医療、司法・福祉の専門職等多様な分野が連携した地域連携ネットワークを構築し、広報機能の強化、相談窓口の明確化などを図ることにより、地域において支援を必要としている方が、適切な支援を受けられるよう権利擁護支援を充実させてまいります。

続きまして、子ども部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

近年、少子高齢化が急速に進む中において、子育てしやすいまちづくりは喫緊の課題であります。

この課題解決のために、祭礼文化を背景に、地域の中で子どもを育てるという風土が根付く本市の特色を活かした、人と人とのつながりに重点を置いた子育て支援を行い、子どもを産み育てることを希望する世帯が安心して子育てを楽しめる環境作りに努めてまいります。

そのため、本市では保護者への子育て支援と子どもの居場所づくりを柱に、包括的な支援を行ってまいります。

まず、保護者への子育て支援についてでございます。

妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ5万円を支給する経済的支援だけでなく、母子保健と児童福祉を一体化したこども相談センターにおいて、保健師のみならず、社会福祉士や心理士、保育士など様々な分野の専門職が、迅速な連携をとりながら、多角的な視点からの相談支援を行うことにより、子育ての不安や負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を支えております。今後も、出産から子育てまで一貫して切れ目のない支援を強化してまいります。

また、ご自宅や商業施設などで、ゆっくりお子さんと遊びながら子育ての相談に応じるすくすく応援隊につきましては、その活動場所として新たに令和6年度から市役所前

の緑の市民広場や市庁舎エントランスを加えております。今後も活動の場を広げることにより、さらに安心して楽しい子育てができるよう支援してまいります。

次に、子どもの居場所づくりについてでございます。

地域ぐるみで子どもを見守ることを目的とする子ども食堂は、食料品価格等の高騰の影響を大きく受けています。要件を満たす子ども食堂運営団体に対し、国の重点支援地方交付金を活用し、1団体あたり5万円相当のつげさんポイント入りカードを交付いたします。

また、かねてより要望のありました、留守家庭児童会の土曜日や小学校の長期休業中の開設時間につきまして、子育て支援策の一環として利用者の負担金は現在の額に据え置いたまま、本年4月より8時30分から8時に繰り上げるとともに、延長利用負担金を、1日につき150円から同月内の5日以上の上乗せ利用につき一律750円に改正いたします。これにより、保護者が平日と同じ時間に子どもを送り出すことが可能となり、子育てと就労の両立を支援してまいります。

続きまして、都市整備部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

人口減少により地域の労働力が不足し、経済の活力の低下が懸念される中において、企業を誘致し雇用の創出につながるよう魅力ある都市環境を整備することにより、昼もにぎわうまちをめざしてまいります。また、本市ならではの魅力ある資源の価値を再認識し保存・活用することにより、本市の知名度の向上や交流人口の増加を図ってまいります。

まず、本市の玄関口となる主要駅周辺についてでございます。

はじめに、南海貝塚駅周辺につきまして、市民の皆様からのご意見を参考に、令和7年度は駅周辺のまちづくりの基本的な方針を示した「まちづくり基本計画」を策定してまいります。

駅山側におきましては、都市計画決定から長期にわたり未着手となっており、道路、広場、公園等の都市基盤施設の整備が求められていることから、居心地が良く、市民が憩えるような駅前空間の創出に向けて、都市計画変更の検討を進めてまいります。

一方、駅浜側では、不動産協会・宅建業協会との協定に基づく企業立地マッチング促進事業の活用などにより、空き家・空き店舗の利活用を図ることで、にぎわいや楽しく過ごせる空間を創出し、活気と魅力あるまちづくりを進めてまいります。

また、本年4月創設予定の企業立地促進奨励金制度により、駅周辺の都市機能誘導区域への誘導施設の立地を促進してまいります。

次に、南海二色浜駅周辺につきましては、現在、大阪府が主要地方道和歌山貝塚線と南海本線が交差する踏切とその近接部分の拡幅を進めているところであり、これに併せて同駅利用者の安全性・利便性の向上を図るため、南海電気鉄道株式会社が令和7年度中の完成をめざしている山側改札口の新設に対する支援を引き続き行うとともに、山側改札口へ向かう道路の拡幅及び歩道整備を行ってまいります。また、駅浜側につきましては交通結節点となる駅前広場の整備検討を進めるとともに、府営二色の浜公園へ向かう空間におけるビーチを感じさせる雰囲気づくりについて関係者と検討を行ってまいります。

次に、JR和泉橋本駅山側地区につきましては、令和6年11月に土地区画整理準備組合が設立され、現在、準備組合では令和8年秋頃の土地区画整理組合設立に向け、地区内の道路や駅前広場等を含む土地利用計画の作成準備を進めており、引き続き住民主導によるまちづくり活動を支援してまいります。また、令和8年秋頃の市街化区域編入、地区に隣接する府道の拡幅及び踏切の改良について、大阪府や関係機関と具体的な協議・調整を進めてまいります。

また、昼もにぎわうまちをめざして新たな企業の立地促進を図るため、令和7年度から大阪府より市街化調整区域での開発許可の権限移譲を受け、市が直接、都市計画区域全体の開発許可事務を行うこととしており、都市計画道路泉州山手線の暫定供用開始を控え、その沿道をはじめとした土地利用について、事業者からの進出意向に適正かつ迅速に対応できるよう取り組んでまいります。

次に、住宅関連施策についてでございます。

まず、空き家対策につきましては、老朽化が著しく危険な特定空家等については、引き続き空家等対策特別措置法及び本市の空き家に関する条例に基づき適切に対応して

まいります。また、中古住宅の流通を促進することが空き家発生の予防策として有効であるため、建築士会や不動産協会などの専門家団体及び融資の提案を担う金融機関等による「(仮称)空家活用プラットフォーム」を設置し、良質な中古住宅のPR強化・販売促進等について、官民が連携して具体化を図り、中古住宅の利活用につなげてまいりたいと考えております。

そして、市営東団地住宅につきましては、住宅再編・整備計画に基づく老朽化した住宅の更新、維持管理及び余剰地の活用にあたって、広域連携やPFIも含め、効率的かつ効果的な手法を検討してまいります。

また、地域の活性化を目的として、市営住宅の空住戸について目的外使用の検討を行ってまいります。それに加え、民間住宅につきましては住宅取得に対する補助制度を見直し、子育て世帯など若年世帯等の定住を促進してまいります。

次に、景観行政についてでございます。

本市ならではの景観資源を市民・事業者と共に保全・活用していくことは、まちの風格やイメージの向上、それに伴う交流人口の増加やにぎわい創出、本市への誇りや愛着の醸成につながることが期待されます。しかしながら、令和5年度に実施した景観に関する市民アンケートにおいて、「次の世代に残していきたい景観」に約7割の方が水間寺周辺を選択された一方で寺内町周辺を選択された方は約3割にとどまっており、また、世代別では若年世代ほど「景観に対する関心」が低い状況であります。

そこで、本年1月に策定した本市独自の「景観計画」に基づき、本市の貴重な景観の価値を「共有」していただくとともに、景観まちづくりに「共感」し、景観資源の保全・活用に共に取り組んでいただけるよう、貝塚ならではの景観の価値を共有できるイベントの実施や、景観まちづくりに共感する次の世代の担い手の育成に取り組んでまいります。

次に、本市海浜部の二色の浜周辺につきましては、春の潮干狩りや夏の海水浴でにぎわっておりますが、秋冬は閑散としており、市では通年で集客をめざし、「釣り」と「環境保護」をテーマに取り組みたいと考えていたところ、本市の取組みに賛同された民間事業者からの企業版ふるさと納税による寄附があり、このたび、その寄附を活用し、二

色南緑地の環境改善のため、新たに公衆トイレを整備し、地域活性化を図ってまいります。

次に、寺内町に所在する昭和を代表する作庭家である重森三玲の設計による庭園につきましては、本市の取組みに賛同された地域の方が貴重な伝統的庭園文化を後世に伝えることを目的に、みどり法人となるNPO法人を設立し、今後一般公開に向けてクラウドファンディングや公益法人の助成金などの活用により、修復されようとしております。修復された庭園を大阪府内で初めての市民緑地認定制度による認定に向け、本市と設置管理者で協議を進めてまいります。

次に、令和6年度中に策定する、市内15地区で農業の将来のあり方を示した「地域計画」に基づき、各地域が抱える課題である農業者不足、耕作放棄地の解消や農業者の所得の向上などを通じて地域農業が持続的に発展できるよう、新規就農者の確保や農地の集積・集約化、都市近郊農業の強みを活かした取組みなど、各地域に寄り添った支援を行ってまいります。

また、本年1月「泉州水なす」が、地域ならではの伝統ある農林水産物の名称を知的財産として保護する「地理的表示（いわゆるGI）保護制度に基づく登録産品」に、府内で2品目に登録されました。この機会をとらまえ、JAや農業者団体と協力し、多くの方が来訪される大阪・関西万博など様々な催しを通じて、本市及び泉州地場の農作物をPRしてまいります。

さらに、森林環境譲与税を活用し、本年4月1日より、新生児が誕生した家庭に対し、本市産ヒノキを加工した積木セットを出生記念品として贈呈してまいります。

次に、新しい公共交通につきましては、「水間鉄道とJR阪和線の駅間や市の主要施設を結ぶ定時定路線バス」と「予約に応じて乗降ポイント間をその都度最適なルートで結ぶ乗合制のデマンド交通」の2つの実証運行を本年1月より実施しているところです。ただ、公共交通は空気のように負担なく提供されるものではありません。市民の皆様には、積極的なご利用に加え、使い勝手などについてのご意見をいただき、市内の事業所の皆様には、従業員の通勤での公共交通の利用促進やバス車両等への広告掲出、公共交通の利用による来客への特典付与など、行政においては「かいづか介護予防マイレージ」

との連携など、「みんなで支える公共交通」を推進することにより、持続可能な公共交通網の構築に向けた検証を進めてまいります。

近年、自然災害の頻発化や激甚化が進んでおり、水間公園につきましては、災害時に山手地区の市民の皆様が車で避難することを想定し、防災機能の強化を図るべく、令和5年度に地域防災計画を改定したところです。これに基づき、令和7年度は、防災広場整備工事に着手してまいります。この防災広場を活用し、公園内はもとより水間門前町も散策してもらえよう地域のエリアマネジメントを担う都市再生推進法人と連携を図ってまいります。

続きまして、上下水道部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

安全・安心で快適に暮らせるまちを維持するため、「かいづか水道ビジョン2019」「第4次中長期下水道整備計画」「経営戦略」に基づきライフラインである上下水道事業につきまして、持続的・安定的で健全な運営に努めてまいります。

まず、水道事業につきましては、安全・安心な水道水を安定して供給していくため、老朽化が進んでいる津田浄水場排水処理施設においては、令和9年度の完成に向けて排水処理方式の変更を含めた施設の更新に取り組んでいるところです。

さらに、浄水施設の耐震化につきましては、三ヶ山配水場No.1配水池において、令和8年度の完成に向けて耐震補強事業に取り組んでまいります。また、管路の耐震化につきましては、災害時においても上水道システムの機能を維持するにあたって重要となる施設の耐震化を計画的・集中的に推進する国の方針に沿い、計画的に推進してまいります。

次に、下水道事業につきましては、污水事業では、污水处理人口普及率の向上を図るべく、令和7年度中に公共下水道と合併処理浄化槽の特性に応じた最適な污水处理方針を定め、効率的で効果的な事業実施に努めてまいります。

雨水事業では、ストックマネジメント計画に基づく雨水ポンプ場の改築・更新を引き続き実施し、雨水排水機能の確保を図るとともに、膨大な整備費用を要するハード対策

の「流す」を最小化し、ソフト対策の「貯める」「備える」を組み合わせた「雨水管理総合計画」を本年10月に策定してまいります。

また、令和7年度から市が直接、都市計画区域全体の開発許可事務を行うことを踏まえ、この際、開発許可時に雨水対策協議を義務付けるなど、浸水対策に関わる市民、事業者、市の役割を示し、一体的な対策を図るための条例案を本年12月の市議会に上程し、令和8年4月の施行をめざしてまいります。なお、条例制定に先駆け、東地区で進めている公共施設の再編整備において、雨水貯留タンクの設置や、駐車場における透水性舗装を採用することとしております。さらに、市内道路の歩道部に舗装更新の際には透水性舗装を採用することを考えており、雨水の流出抑制を図り、浸水被害の軽減、防止に努めてまいります。

また、下水道施設の維持管理・更新では、施設の老朽化や技術職員不足、下水道使用料収入減少などの課題に対応するため、民間の知恵やノウハウを活用し管理・更新を一体的にマネジメントする方式の導入に取り組み、効率的で持続可能な下水道事業の実現に努めてまいります。

次に、上下水道事業の経営につきましては、人口減少等により料金収入の増加が見込まれない一方、老朽管対策や耐震化対策など、将来にわたって安全・安心な上下水道サービスを提供するために必要不可欠な事業の推進に多額の費用が掛かります。そのため、健全な事業経営が継続できるよう、まず、費用面で可能な限りの合理化を図ることにより収支バランスの改善に努めつつ、収支均衡に向け、今後設置予定の上下水道事業経営審議会にて必要な取組みの内容を検討してまいります。

続きまして、消防本部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、即時対応できる消防・救急体制の構築につきましては、近年、救急需要は高齢化の進展などにより、全国的に増加しており、本市におきましても、令和6年中の全救急出動件数が5,752件で過去最高となり、とりわけ65才以上の高齢者搬送については、3,342件で搬送全体の64%を占め増加傾向にあります。高齢者は複数の疾患を抱えていることが多く、服用している薬剤も多岐にわたることから、迅速な医療情報の取得が課題となっております。

そこで、総務省消防庁が推進する、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証を救急隊が現場で読み取る「マイナ救急」事業に参画し、救急隊が受診歴のある病院や服用中の薬などの情報を把握し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることにより、市民の生命を守る活動を強化してまいります。

また、火災や交通事故、自然災害など様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、救助工作車いわゆるレスキュー車を更新するとともに、救助技術の更なる向上に努め、引き続き市民の安全・安心を確保してまいります。

次に、地域の防災力向上につきましては、災害対策活動拠点である消防団器具庫の耐震化を進めているところであり、消防団第5分団器具庫の建て替え工事に着手してまいります。

続きまして、市立貝塚病院に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

市立貝塚病院では、超高齢社会における医療需要に対応していくため、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関等との連携をさらに推進するとともに、地域の基幹病院として、入院や手術が必要な急性期の患者さんに対する診療体制を充実させてまいります。

また、大阪府指定のがん診療拠点病院として、より高度で質の高いがん診療を提供できるよう取り組んでまいります。

まず、超高齢社会において在宅医療の充実、高齢の救急患者さんへの対応、医療と介護の連携強化などが喫緊の課題となる中、第8次大阪府医療計画において、在宅医療提供体制構築にかかる取組みの一環として、市立貝塚病院が「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」に指定されたところです。この指定を受け、事前に登録された在宅療養患者さんや介護保険施設などの入所者の診療情報をかかりつけ医や介護保険施設などと日頃から共有し、市立貝塚病院の機能や人材を活用して、困難な症例に関する電話相談などに応じるほか、在宅医療に携わるスタッフを対象とした研修会を開催するなど、在宅医療・介護福祉の現場を積極的に支援してまいります。

また、入院治療が必要な場合には、よりスムーズな受入と治療を行うとともに、地域包括ケア病棟を活用し、退院後の生活の質を見据えたケアを提供してまいります。

次に、がん診療の充実に向け、外科的治療につきましては、令和6年1月に導入した手術支援ロボットを活用し、前立腺がん、大腸がん等の手術を行ってまいりました。令和7年度におきましても、これを積極的に活用し、より多くの患者さんに身体への負担が少ない高度で先進的な治療を提供できるよう取り組んでまいります。

また、化学療法につきましては、患者さんの病状に適した安全で質の高いがん薬物療法の提供を前提に、保険適用された新薬を早期に導入するなど、最新の治療を提供してまいります。

さらに、放射線治療につきましては、令和7年度において最新型の放射線治療装置への更新を予定しています。これにより、がん細胞に対してより正確に、適正な線量を迅速に照射することが可能となり、健康な組織への影響を最小限に抑えた、より精度の高い治療を実現するとともに、治療時間の短縮を図ってまいります。

続きまして、教育部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

本市では、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして、地域は子どもを見守り・育てる場であることを踏まえ、家庭・学校・地域が共に手を携えながら、総合的な教育力の向上に努めてまいります。また、人生100年時代といわれる今日において、生涯を通じての学びが、人と人とのつながりを豊かにし、地域づくりにもつながっていくよう、学びの機会の提供と環境づくりに努めてまいります。

近年、学校におきましては、不登校児童生徒数の増加が喫緊の課題となっています。

文部科学省が行った調査によると、小中学校における不登校児童生徒数は年々増加しており、11年連続で過去最多を更新しました。本市におきましても、令和5年度の不登校児童生徒数は332人で、令和4年度から33人増加しております。

文部科学省により取りまとめられた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にあるように、不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることをめざし、不登校等対策支援事業「かいづか SMILE プラン」を立ち上げ、不登校児童生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を行うための施策を推進してまいります。

一つ目は、不登校問題の解決に向けては、家庭との連携が重要であることから、教育委員会内に心理や福祉の専門家を置き、家庭訪問等のアウトリーチ支援を行うことにより、不登校児童生徒の状況やニーズを把握するとともに、保護者の不安や悩みに寄り添いながら必要な支援につなげてまいります。

二つ目は、多様な支援環境の一つとして、民間事業者に委託して仮想空間を構築し、ユーザーの分身となるキャラクターであるアバターを用いて他者と交流したり、学習したりできる環境を提供してまいります。

三つ目は、不登校児童生徒が通う既存の教育支援センター（レインボー教室）の機能強化を図るため、遠隔操作ロボットを設置し、自宅から支援員や他の児童生徒と対話したり、学習したりできるよう環境整備を行い、仮想空間でのアバター同士の交流から、対人での交流へと移行を図ってまいります。

また、不登校問題の解決に向けては、学校と家庭だけでなく、地域の力も活用し、多様な居場所づくりや体験機会の創出を図る必要があります。よって、登室可能な児童生徒に対しては、従来行っていたホースセラピーに加え、本市の万博共創チャレンジで採択された民間事業者や団体と連携し、休耕地を活用した体験型農業として、野菜作りを通じて自然と関わったり、寺内町の空き家を舞台としたフリースクールにおいて、コーヒーの製造・販売を通じて人や社会と関わったりする機会を創出いたします。それにより、自らの興味・関心や可能性に気づきを与え、自己肯定感や自己有用感を育ててまいります。

四つ目は、新規不登校の抑制を図る取組みです。校内教育支援ルームの設置を促進するため、教員免許を持つ支援員や学生等のサポーターを配置することにより、安全・安心な校内の居場所づくりに努めるとともに、教育支援センターと同様に、遠隔操作ロボットを設置してまいります。

さらに、不登校等を理由に、学校で行う定期健康診断を受けることができなかった児童生徒につきましては、学校医の診療所等で内科検診や歯科検診を受診できるようにしてまいります。

次に、学校において実施する取組みとしまして、予測困難な時代に対応する人材を育成するとともに、教員不足や教職員の働き方改革など、現在の教育課題を解決するため

には、従来の学校体制や指導方法にとらわれず、柔軟な発想で研究を推進していく必要があります。

そこで、新たな時代に対応する教育につきまして、例えば学年担任制や1単位時間の弾力的な運用、自由進度学習など、先進的な研究を推進しようとする学校園を積極的に支援し、その成果を広く普及していくことにより、市域全体の課題解決と教育力の向上を図ることをめざす次世代教育研究推進事業「ミライ エデュ プロジェクト K A I Z U K A」を実施してまいります。

また、次世代教育を推進していくにあたり、「個別最適な学び」の実現に向けた生成A I の利活用は、今後欠かせないツールとなっていくことが予想されます。

そこで、「生成A I K A I Z U K Aプラン」を策定し、教員が生成A I を用いて児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた教材や学習プログラムを提供したり、生徒自身が生成A I と対話しながら主体的に学習したりする活用方法について研究を進めるとともに、生成A I には誤った情報が含まれている可能性があることに対する理解を深め、生成A I から得られた情報を効果的に活用できる力の育成にも努めてまいります。

学校D Xの一環として、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、市内の小、中、義務教育学校への校務支援システムの導入をめざしてまいります。それにより、家庭からの欠席連絡や学校からの通知、徴収金の連絡などを行えることで保護者の負担軽減を図るとともに、子どもに係る様々な情報を一元管理し、必要に応じて閲覧、出力ができる機能等を活用することにより、教職員の業務を整理し標準化を図ることを期待しているところです。

令和7年度は大阪・関西万博が開催されます。本市の児童生徒も学校単位での参加を予定しており、現在、その事前学習として、S D G s の達成に向けた探究学習を行っているところです。

万博に参加するための交通費を市が全額補助することにより、保護者にかかる経済的負担を軽減し、市内全ての児童生徒が、世界の160を超える国や地域の英知に触れ、将来に向けて夢と希望を感じられる絶好の機会にしたいと考えています。

次に、未来の研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう取り組んでいる、子ども博士育成事業につきましては、引き続き協定を締結している和歌山大学などの大学や市内企業等との連携のもと、令和7年度は俳句を通じて本市の魅力を発信する「俳句の達人講座」を新たに加え実施いたします。また、これまで受講した子どもたちの講座終了後のフォローアップについても取り組んでまいります。

次に、文化財につきましては、令和6年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、その保存を図るとともに、シビックプライドの醸成と地域の活性化につながる積極的な活用を推進してまいります。

具体的には文化財の所有者や管理者、地域で文化財の保存活用に取り組む団体、行政を構成員とする「歴史遺産協議会」を設置し、関係者が連携して保存と活用に取り組む体制を整えます。また歴史的なまちなみが残る寺内町と、葛城修験の行場として日本遺産の追加認定を受けた「蕎原とちのき谷」の調査を実施し、今後の保存と活用方法を検討するとともに、その成果を展示会や講演会等で広く発信してまいります。

次に善兵衛ランドにつきましては、市立ドローン・クリケットフィールドにおいて例年多くの方に参加いただいているペルセウス座流星群の観測会に加え、皆既月食観測会を新たに開催し、広く市民の皆様に天文現象に親しんでもらえるよう取り組んでまいります。

また、高校の天体部とも連携し、高校生の視点やアイデアを活かした小中学生の講座を実施し、子どもたちの天体に関する興味・関心をより高められるよう取り組んでまいります。

次に、泉南地域唯一の登録博物館である自然遊学館につきましては、昨年12月11日、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢が評価され、近畿2府4県の博物館で4番目、自然系博物館では初めて、観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設となりました。今後も障害の有無にかかわらず誰もが本市の自然の魅力を能動的に楽しめる展示や、野外活動などの行事を充実させてまいります。

また、当館の活動と深く関わる「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博の開催という絶好の機会をとらえて、まず、大阪湾で生息する動物のうち

食物連鎖最上位のスナメリに焦点を当て、「いのちをつなぐ」生態系の豊かさなどを紹介する企画展を実施してまいります。また、二色の浜にある「海のゆりかご」と言われるアマモ場の生き物観察などの万博関連行事を府営二色の浜公園とも連携して実施し、国内外に本館の活動を発信してまいります。

さらに、令和8年度に大阪府で開催が予定されている「全国豊かな海づくり大会」を見据え、令和7年度は本市の海や川の魅力を全国に発信できるような取組みを企画してまいります。

次に、青少年センターにつきましては、子どもたちが気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごせる居場所となるような講座の充実を図ってまいります。また、「現代版寺子屋」のチューターについては、大学生に限ることなく、登録者を増やせるように努めてまいります。

次に、公民館につきましては、長寿社会の中で定年退職後の高齢者が生涯学習を通じて社会に参加し、生きがいづくりができる場を提供するとともに、若い世代も含めた利用者のニーズに沿った講座を積極的に実施し、受講をきっかけに公民館クラブや地域活動への参加を促してまいります。

また、家庭における家族の介護など悩みを抱える人たちが学び、交流の場ともなるような講座を実施し、課題解決に主体的に取り組む人材づくり、及び生涯学習を通じた地域づくりに努めてまいります。

さらに、学校運営協議会とも連携し、公民館で活動する人たちが新たな活躍の場、生きがいの場として、自分の校区の地域学校協働活動に参画できるよう取組みを進めてまいります。

次に、市民図書館につきましては、子どもたちの読書意欲を高めることを目的とし、Wi-Fiを活用して市民図書館と学校をオンラインでつないだ上で、市民図書館の司書が小中学校の学校図書館の司書と連携し、おすすめ本の紹介などを行ってまいります。また、他の人に読んでもらいたいと思う本を発表者が5分間で紹介し、質疑応答を経て、最後に聴衆の投票で一番読みたい本を決定する「ビブリオバトル」の決勝戦を、市民図書館で開催することにより、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

さらに、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して電子図書館の導入をめざし、読むことや来館が困難な方々も読書しやすい環境をつくり、読書バリアフリーを進めてまいります。

次に、子どもの居場所づくりにつきましては、教育分野においても重要であることから、市内2か所の社会教育施設でも取り組んでまいります。

まず、歴史展示館では小学生が放課後利用できるよう平日の開館時間を変更いたします。室内スペースにつきましては、展示準備室を読書や宿題などもできるよう開放し、閲覧用の児童書を設置いたします。また、絵本や写真本を表紙が見えるように並べた「絵の本ひろば」コーナーを作り、赤ちゃん連れの親子も利用できるようにしてまいります。さらに、Wi-Fiや給水スポットの利用もできるよう整備してまいります。

市民図書館では、2階の視聴覚室と学習室の横にある空きスペースに机と椅子を設置し、子どもたちが友達と本を読んだり学習したりすることができるユースコーナーを設け、子どもの居場所として活用できるよう改修してまいります。

以上、令和7年度の市政運営の基本的な考え方と主要事業につきまして申し述べたところです。

市政運営の根幹となる財政運営につきましては、最小の経費をもって最大の効果が発揮できるよう、事業の実施にあたって様々な主体との連携や適切な役割分担を図ってまいります。

まず、歳入においては、本市の行政課題の解決につながる国・府の財政措置を積極的に取り入れ、補助金などの確保に注力するとともに、有利な起債の活用を図ってまいります。また、適正な公金管理に努め、安全かつ効果的な公金運用を行ってまいります。

歳出では、スクラップ&ビルド、選択と集中の徹底など、第三次貝塚新生プランに着実に取り組み、安定して持続可能な行財政基盤の堅持に努めてまいります。

これらの市政運営を円滑に推進するため、議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の市政運営方針といたします。